



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 柱本 修
 東京都文京区後楽 1-7-12
 〒112-0004 林友ビル6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

年頭所感

林野庁長官 織田 央



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として社会・経済に影響を及ぼしている中、いわゆるウツドショックやロシア・ウクライナを巡る情勢、急激な円安の進行など、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢はその複雑さを増しております。

林野庁といたしましては、令和3年6月に改訂した森林・林業基本計画に基づき、森林資源の適正な管理・利用を通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に取り

組むとともに、現下の課題に的確に対応し、生産基盤の強化による海外情勢の影響を受けにくい木材の需給構造の構築に取り組んでまいります。

さて、林野庁の本年の木材産業に係る主な取組について御紹介させていただきます。

まず、木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等に加え、再造林の低コスト化に向けた取組への支援など、川上から川下まで森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進してまいります。

また、木材は他の資材と比べて製造時の二酸化炭素排出量も少なく、木造化・木質化した建築物は炭素を貯蔵できるという点から、木材利用の促進は、地球温暖化対策計画に掲げる我が国の2030年度の温室効果ガス削減目標や2050年カーボンニュートラル達成にも大きく貢献します。このため、「都市(まち)の木造化推進法」に基づき、農林水産大臣を本部長とする木材利用促進本部で決定した「建築物における木材利用の促進に関する基本方針」に沿って、一層の国

産材利用促進に取り組んでまいります。

さらに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)の見直しを検討されています。これまでクリーンウッド法により合法伐採木材等の流通・利用を図ってきたところですが、法施行から5年が経過し、地球規模の環境問題への注目の高まりとともに違法伐採も話題となる中、各国において関連する法令の制定や改正の動きが見られます。このことを踏まえ、関係省庁等とも連携し、木材の安定的な供給にも留意しながら、川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の取組の強化など、法律の実効性を高めるための検討を進めてまいります。

こうした取組等を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていけるよう、また、我が国に暮らす全ての皆様が森林の多面的機能の恩恵を末永く享受できるように、日々邁進していく所存です。本年も関係者の皆様、そして国民の皆様との御協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様一人ひとりととって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

年頭御挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 会長 守屋 長光

新年、あけましておめでとうございます。皆様には平素より当連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵攻により欧州において政治情勢



が不安定化し、世界経済にも大きな変動をもたらしました。国内においては、為替相場の急激な変動や諸物価の高騰などにより、景気の先行きが見通しにくい状況となっております。一方で、新型コロナウイルスの水際対策が大幅に緩和され、WTOコロナの感覚で経済活動が正常化しはじめ、景気回復が期待されます。木材については、いわゆるウツドショック以降、輸入材に過度に依存することのリスクが認識され、国産材の安定供給の重要性が認識されるようになりました。

近年、SDGsや脱炭素への取組の意識が産業界や消費者に浸透してまいりました。木造建築がCO2の固定化に果たす役割、建築に木材を利用することの意義についても理解が進んできたと感じています。学校等の公共建築物、オフィスビル、商業施設なども木造で建設されるようになるなど、木材利用への関心はこれまでになく高まっています。また、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(通称「都市の木造化推進法」)」をはじめとする政策により、官民を挙げて木材利用促進の取組が行われています。昨年6月には建築基準法等が改正され、

建築物への木材利用の促進のための防火規制や構造規制等の合理化が図られることとなりました。

国産材がこの時流を取り込むためには、安定的にかつタイムリーに構造材や内装材等の用途に応じた木材を供給することが大切です。また、需要者の信頼を得るためには、再造林を促進し、持続的な木材の生産と供給を確保していくことが重要です。このような観点から、昨年6月に、林業・木材関係団体の皆様と連携し、「時代の要請に応える国産材の安定供給体制の構築に向けて」と題した共同行動宣言を行ったところです。

木材市場といたしましても、木材の集荷・仕分け、価格形成、情報発信や需給のコーディネート等の機能を發揮し、山元への利益還元を通じて森林資源の循環利用と木材の安定供給に貢献してまいりましょう。また、災害時の木造仮設住宅の部材供給について皆様と共に地域に貢献することを考えていきたいと思います。

今年の干支は癸卯（みずのと・う）です。冬が去り、新たな生命が成長し始めている状態や、これまでの努力が実を結び、飛躍することを表していると言われています。木材流通を巡る状況は厳しいものがありますが、飛躍のための一歩となりますよう皆様と力を合せて新たな年に臨む所存です。

皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げるとともに、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会
会長 菅野 康 則



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響の中で社会経済活動の正常化が進められた一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした円安、物価高騰による経済への影響が現れた年でありました。いわゆる「ウッドショック」に続き、ウクライナ侵攻で輸入木材の供給不安のおそれが広まり、需要者の国産材供給に対する期待が強まりました。経済の安全保障の観点からも輸入木材に依存してきた状況を見直す動きも感じられました。

しかし、物価高騰の影響による住宅着工の減速などから輸入木材の在庫の拡大が顕著になり、木材の需給は逆振れして緩み、一年前と大きく様変わりしました。

このような中、人工林資源が成熟期を迎え、利活用が注目されるとともに、地球温暖化防止や2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林資

源の利用、地域経済への貢献などの期待が高まっていることを大きな潮流として感じております。

全木連では、昨年3月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称・都市（まち）の木造化推進法）」に基づき、農林水産大臣と第1号の協定を結び、農林水産省、林野庁と連携し、安定供給体制の確立、木材利用のさらなる普及に向けた活動を強化することとしました。

また、6月には、森林が健全な姿で次世代に受け継がれていくため、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用と国産材シェアの拡大を生産者・需要者が一体となって実現するため、森林・林業・木材産業関係7団体による共同宣言を行い、今後、これらの取組を進めていくこととしております。

大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しては、全国各地で多数の木造施設の建築が進み、都市部における中高層ビル、非住宅、大手ゼネコン・不動産企業等による自社施設など、都市部での木材利用が着実に進みつつあることが実感できるようになりました。

一方で、少子化等による戸建て住宅の減少、建築費等のコストの上昇、大工不足などによる住宅着工の遅れなど木材業界の厳しい経営環境も継続しています。

このような状況の中、国産材を広く建築事業者に使ってもらえるよう、需要の拡大と併せて、木材製品の品質や生産性向上の取組や国産材の流通において需要

に応じた供給が適確に行えるサプライチェーンの構築などの取組が重要であると考えているところです。

全木連としては、「ウッドファースト社会」実現に向けて木材利用推進を更に進め、都市部においても木造や木質化された建物が当たり前となる時代に向け努力してまいります。

今年の干支は癸卯（みずのと・う）です。癸卯には、「これまでの努力が花開き、実り始める」、「門が開き飛び出る」などの意味があり、「大きな飛躍」、「向上」の年とされています。

木材利用推進が花開き、森林・林業・木材産業の飛躍の年となりますこと、全日本木材市場連盟及び関係業界の益々のご繁栄、皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭所感

林野庁木材産業課

課長 齋藤 健一



令和5年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

我が国の森林・林業につきましては、先人たちが、戦後長年にわたり営々と植

林されてきた人工林の多くが成熟し本格的な利用期を迎える中、「伐って、使って、植えて、育てる」といった持続的な資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが益々重要になってきているところ です。

令和3年6月に改訂した森林・林業基本計画では、2050年カーボンニュートラルの実現も見据え、木材産業の競争力の強化による安定的な供給、都市等における「第2の森林」づくり等を推進することとしております。

木材の利用を巡っては、SDGsへの貢献やESG投資といった観点からも経済界等から注目が集まる中、令和3年10月には、都市（まち）の木造化推進法が施行され、関係省庁をはじめ幅広い関係者と連携して建築物における更なる木材利用を促進しているところです。近年は、中高層の木造建築物にも関心が集まってきておりますが、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及を進めることにより、これまで十分に木材が使われてこなかった中高層建築物等における木材利用の拡大に引き続き取り組んでまいります。

木材産業を取り巻く情勢としましては、国内の木材需給に影響を及ぼすなど輸入材のリスクが顕在化し、国産材に対する期待が高まっているところ です。このような中、原木の供給体制の強化と併せて再造林を着実に進めるとともに、供給者と需要者が強い信頼関係のもと安定的・継続的な国産材需要を確保し、国産材のシェアを高め、海外情勢の

影響を受けにくい需給構造としていくことが重要であると考えております。

このような中、昨年6月1日、貴連盟を含めた林業・木材産業関係の中央7団体が「時代の要請に応える国産材の安定供給体制の構築に向けて」と題した共同行動宣言2022を発表されました。国産材の安定供給と再造林の着実な実行による持続的な森林経営の両立に向けて、自らが率先して行動を起こすと宣言されたことについて敬意を表します。宣言した取組の推進にあたっては、川上から川下までの関係者の連携が一層重要であり、これらの関係者をつなぐ場としての市場の役割に大いに期待するところで す。林野庁といたしましても各種施策の推進に当たりまして、皆様方としっかりと連携しつつ、取り組んでまいります。

本年が皆様にとって実り多き栄えある一年となりますよう祈念申し上げて、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

林野庁業務課企画官

(国有林材安定供給担当)

間島重道

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全日本木材市場連盟の皆様には、日頃より国有林野事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として終息せず、いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナ情勢、為替の急激な変動など、社会、経済全体が見通しづら い状況にあります。

こうした中にあるにもかかわらず輸入木材の影響



を受けにくい環境を構築していくことが重要であり、国有林としても、製品生産事業の早期発注や計画的な実行、原木の不足感のある地域における立木販売の前倒しなどを行いながら、地域の実情に応じた国有林材の供給を通じて、需要に対応した安定的・持続的な木材供給体制の構築に寄与できるよう取り組んでいるところで す。

昨年11月22日に開催した中央の国有林材供給調整検討委員会では、今年度に行ってきたこうした取組について一定の評価をうけるとともに、今後については、木材需給の先行きが不透明な状況の中で、国有林においては、森林管理局の管轄区域を越えた緊急的な供給調整の必要性はないが、引き続き各地域において需給の動向を見定めながら柔軟に対応する必要がある旨のご意見をいただいたところで す。

今後とも、国産材供給量の一割強を供給する国有林の特性を活かし、地域毎の木材需給の動向の把握に努め、時宜を得た的確な国有林材の供給となるよう取り組んで参りますので、川上から川下までの関係者をつなぐ要である皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたし

ます。

他方、森林・林業基本計画に掲げる「グリーン成長」の実現に向けては、従来の施業方法の見直しや新技術の導入により伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を率先して実践してまいります。また、昨年7月には、適正な伐採の確保のため、「国有林野における林地保全に配慮した生産販売事業の推進について」（国有林野部長通知）を发出しました。最近の豪雨による被害の激甚化・頻発化を踏まえ、森林作業道や集材路等を作設する場合に「森林作業道作設指針」の順守等と内容とする特約事項（立木販売）又は特記仕様書（製品生産事業）を明示することとしており、林地を適切に保全しつつ国有林材を供給することにより、国民の皆さんに安心して木材を使っていたくことにつながるべきとの想いです。

これらの取組をすすめる上で、皆様には、引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、全日本木材市場連盟と会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。

■真庭木材市売で全市連主催「国産材振興特別市」を開催

真庭木材市売（株）（山下薫代表取締役）は、12月5日、全市連主催の国産材振興特別市を開催した。特別市は当連盟中国支部長も務める山下薫社長の「出荷お礼と今後も市場としての機能充実に努めますのでご協力をいただきたい」との挨拶

で開会した。

製品需要は勢いに欠ける状況にはあるが、伐採時期は良く、ヒノキ4m材を中心に買入気味、ヒノキ1、785㎡・売上3、086万円、スギ1、106㎡・売上1、279万円、計2、891㎡・4、365万円を売り上げた。



「競りの様子」

■山形城南木材市場と秋田中央木材市場で東北森林管理局ブランド材を販売

1. 東北森林管理局においてブランド材規格が制定された「**高国前森スギ**」の供給が始まり、11月8日、(株)山形城南木材市場(安部雄祐社長)で入札が実施された。「前森スギ」とは山形森林管理署最上支署管内の真室川町にある区域面積約1,000haに及ぶ通称「前森山団地」から生産されたスギ。ブランド材の規格は、「林齢80年以上、長級6m上、径級30cm上、品質は元玉及び2番玉まで

の中玉Aとし長尺材の安定供給拠点を志向」とされている。

今回出品されたのは、6m18本(36、64cm)25㎡、4m25本(38、56cm)22㎡、2m16本(42、62cm)8㎡で、ブランド材規格に該当する丸太は6本で、最高値は32,000円となり、その他の丸太も高値で全落となった。

2. 秋田県においても同様に、ブランド材規格が制定された「**高国秋田杉**」の供給が始まり、11月16日、秋田中央木材市場(株)(工藤茂丸社長)で入札が実施された。米代東部森林管理署上小阿仁支署から約31㎡を出品。米代川流域は、藩政時代から優良な天然秋田杉の産地として知られており、現在でも全国有数のスギ人工林資源を有している。良材一本並びで4mが23本(46、56cm)、4m10本が一口(34、52cm)の合計24口出品され、最高落札単価51,200円も出て全落となった。



「ブランド材の販売(山形城南木材市場)」

■令和4年度林野関係補正予算の概要

令和4年度第2次補正予算案の林野庁関係の補正予算額は約1,162億円。このうち「国産材の国際競争力の強化及び国産材供給力の強化・国産材への転換」の概要は以下のとおり。

①国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策(499億円の内数)

・外材の輸入圧に対抗するための木材産業の国際競争力強化及び木材不足・価格高騰(いわゆるウッドショック)の経験を経た国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に向け、川上から川下まで総合的かつ一体的に支援

ア 生産基盤の強化

・川上において、高性能林業機械の導入、路網整備、森林資源情報の整備、間伐材生産、再造林、エリートツリー等の苗木生産施設の整備等による供給力の強化を支援

イ 製品供給力の強化

・川中において、大規模化・効率化、輸出入向け等の高付加価値品目への転換、既存施設の機能向上やストック機能の強化なども含めた木材加工流通施設の整備等による供給力の強化を支援

ウ 国産材の需要拡大、国産木材製品への転換

・川下において、木材製品等の輸出促進を支援するとともに、CLTやJAS構造材の非住宅等への利用実証、外構部等の木質化、住宅分野における国産の木材製品への転換等を支援

雑記帳

日本は国土の大きさの割に多様なウサギの固有種が生息している。本州、四国、九州にはニホンウサギ、北海道にはエゾウサギと氷河時代の生き残りといわれるエゾナキウサギ、奄美大島と徳之島には特別天然記念物のアマミノクロウサギが生息する。ペットの飼いウサギは江戸時代にヨーロッパから来たらしい。かの地でもウサギは古くから物語に登場する。日本の物語に登場するウサギは耳が長く俊敏そうなノウサギ属で巣穴を掘らずに生活する。ヨーロッパの物語に登場するのは少し丸い体型のアナウサギ属で巣穴を掘って集団で生活する。それぞれの物語の絵本に登場するウサギは両者の違いを表しているように見える。ノウサギの耳が長いのは、身を守るためよく聞こえるように発達したというだけでなく、耳には多くの血管が張り巡らされていて、走った後の熱を逃がす役割もあるという。十二支は日本や中国以外にもある。タイやベトナムの十二支にはウサギはみずから虎の次は猫である。ウサギよりも猫の方が人々の生活に近かったからか。林業ではウサギの被害は森林の鳥獣被害の2%と少ない。皆伐新植が盛んな50年前はウサギの被害は多かったが、近年は生息数も減ってしまった。今後主伐・再造林が増えるとうサギの被害も増えるだろうか。今年の干支は癸卯(みづのと・う)で、これまでのことが一区切りついて次へと向かう段階を意味し、これからの成長を表しているようだ。様々な事柄でこのことが実現する年になることを願う。

謹んで新春の
ご挨拶を申し上げます

令和五年 元旦



株式会社仙台木材市場

代表取締役社長 守屋 長光

本社・市場

〒九八三〇〇三六

仙台市宮城野区苦竹二丁目七番三〇号

TEL 〇二二一二三二一一〇一

FAX 〇二二一二三二一一〇七

<https://www.sitba.com>

開市 午後一時三〇分

市日 第二・第四水曜日

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〒〇〇二八〇五二
札幌市北区篠路町上篠路七十八
電話 〇一一七五七七五五

青森県森林整備 事業協同組合

(原木市場)

理事長 川崎 幸宏

〒〇三〇〇九五五

青森市大字駒込字桐ノ沢一二九一
電話 〇一七四三三五四一

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役
社長 工藤 茂丸

〒〇一〇〇九四一
秋田市川尻町字大川反二二二一七
電話 〇一八八六三二二二一
FAX 〇一八八六三二二二〇

株式会社 山形城南木材市場
代表取締役社長 安部 雄祐
定例市日 八・十八・二十八日
〒九九〇一三〇七
山形市表蔵王六〇一
電話 〇二三六八八二二〇〇
FAX 〇二三六八八二二〇二

福島県木材市場 協同組合

理事長 鈴木 賢二

〒九六〇一八〇四三
福島市中町五一八
TEL 〇二四一五三三三三〇七
FAX 〇二四一五二一一三〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合
株式会社平木材市場
有限会社福島原木センター
南東北木材株式会社
協同組合奥久慈木材流通センター

株式会社 ミトモク

代表取締役
社長 安藤 裕一
本社 定例市日 一八日

本社 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九一二四一一三二一代
日立営業所
日立市留町二四三五一六二
電話 〇二九四一五二一八三九代

株式会社 吾野原木センター
代表取締役
社長 鴨下 文明
定例市日 毎月五日・二〇日
針葉樹 毎月二日又は三日
広葉樹 毎月三二日又は三三日
〒三五七〇二一一
埼玉県飯能市大字平戸二〇三
電話

株式会社 宇都宮総合木材市場

代表取締役 金子 利雄

定例市日 七・十七・二十七日

〒三二一〇四一四
栃木県宇都宮市中里町七一八一四
電話 〇二八一六七四一七七八代
FAX 〇二八一六七四一四三八六

千葉県木材市場協同組合

代表理事 小池 正男

定例市日 毎週木曜日

〒二八三〇八二三
千葉県東金市山田八〇〇
電話 〇四七五一一五五一一六一
FAX 〇四七五一一五五一一七一

株式会社 吉貞

戸田市場 埼玉県戸田市本町1-23-1
電話 048-443-4321
FAX 048-442-5181
熊谷市場 埼玉県熊谷市中奈良 1412
電話 048-523-3621
FAX 048-523-3628
佐野市場 栃木県佐野市免鳥町 295
電話 0283-23-6311
FAX 0283-23-6359
高崎市場 群馬県高崎市飯塚町 1150
電話 027-361-2477
FAX 027-363-4473



西垣林業株式会社

代表取締役社長 西垣 雅史

代表取締役副社長 西垣 貴文

■桜井市場

〒六三三〇〇六四 奈良県桜井市大字戒重一三七番地
TEL 〇七四四(四六)三八〇〇 FAX 〇七四四(四六)三八三八

■名古屋市場

〒四六七〇八五五 愛知県名古屋瑞穂区桃園町三番二二号
TEL 〇五二(八一)七一一一 FAX 〇五二(八二四)八二九七

■三重事業所マルタピア

〒五一八〇二〇四 三重県伊賀市北山一五六〇
TEL 〇五九五(五二)三一一一 FAX 〇五九五(五二)三一一三

■事業所／工場：酒田・茨城・浜松・豊田・舞鶴・四国

■出張所：栃木・高山・高知西部

■西垣林業フォレスト(株)：奈良本社・高知・愛知・栃木・山形

東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市川 英治

本社・市場

〒一三六〇〇八二一
東京都江東区新木場二一八

TEL 〇三三三二二一七一一 (代表)
FAX 〇三三三二二一七一五

市日 毎週木曜日

TEL 〇三三三二二一七二二一 (市売)

越谷センター

〒三三三〇八四四
埼玉県越谷市大間野町一三〇
TEL 〇四八八九八九一〇一七一

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役会長 鈴木和雄

代表取締役社長 上地浩之

本社

〒四五六〇〇三三 名古屋市熱田区花表町二一
電話 〇五二一八八一五五 FAX 〇五二一三〇八二
<http://www.kirakunet.com> E-mail info@kirakunet.com

西部市場 市日 毎週火曜日

〒四九〇一四四四 愛知県海部郡飛鳥村木場一七
電話 〇五六七五五〇一五 FAX 〇五六七五五〇二五三八

大口市場 市日 毎週金曜日

〒四八〇〇一〇二 愛知県丹羽郡大口町河北二二
電話 〇五八七一九五一〇一 FAX 〇五八七一九五一〇五

サテライト美並
〒五〇一四一〇一 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚二五二六番一
電話 〇五七五七九一五〇五五 FAX 〇五七五七九一五〇六〇

サテライト名古屋
〒四四一四三三 愛知県北設楽郡設楽町東納庫ムカイ山一六番
電話 〇五三六六三三三四五六 FAX 〇五三六六三三三五三五

飛騨工場
〒五〇六〇〇三五 岐阜県高山市新宮町一二番地B
電話 〇五七七三六一五四三九 FAX 〇五七七三六一五九三九

株式会社 茨城木材相互市場

代表取締役会長 打越 芳男

代表取締役社長 大谷知行

定例市日

本社 毎月十三日

〒三一〇〇八二六

茨城県水戸市渋井町五〇

電話 〇二九一二二一一三二二一

つくば営業所 毎週木曜日

〒三〇〇二六三三

茨城県つくば市東光台五三三

電話 〇二九一八四七一四六二一

株式会社 大洋木材市場

代表取締役会長 樋口 高良

代表取締役社長 樋口 哲也

市売り日 二・十二・二十二日

本社

〒七六〇〇〇五五
高松市観光通り二一〇一十五
電話 〇八七八三三二二二二一
FAX 〇八七八三三二二二二一

高知営業所
〒七八一〇一一二
高知市仁井田新築四五〇三番地一
電話 〇八八八四七七一七五二
FAX 〇八八八四七七一七五二

プラスワンで住まいを創造する 株式会社 アサモク

代表取締役 多田 啓

本社

〒八三八〇八二三
福岡県朝倉郡筑前町依井三六二二一
電話 〇九四六一二四一六一一

秋月営業所 秋月木材センター
〒八三八〇〇一九
福岡県朝倉市上秋月一四四五番地
電話 〇九四六一二八七八〇二
FAX 〇九四六一二八七八二五
<https://www.asamoku.co.jp/>
info@asamoku.co.jp

丸宇木材市売株式会社 代表取締役社長 青木 豊実 〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-57-19 Tel 03-6904-8141 Fax 03-5628-3722 http://www.maruu.co.jp		株式会社 東京木材相互市場 代表取締役社長 西村 信洋 〒一七九〇〇八一 東京都練馬区北町六丁目 三十二番三十六号 電話 〇三三三九三四一四一八 FAX 〇三三三九三四一四二二六	
東京新宿木材市場株式会社 代表取締役社長 中村 司 定例市日 鶴ヶ島売場 毎週木曜日 〒一五六〇〇五七 東京都世田谷区上北沢 五丁目三七一八 電話 〇三三三〇四一五三一 FAX 〇三三三〇四一四三二五		東京中央木材市場株式会社 富里市場 代表取締役社長 飯島 義雄 市日 火曜日 〒二八六〇〇二四 千葉県富里市新橋六六五番一 電話 〇四七六三三七一五五一 FAX 〇四七六三三七一六五〇〇	
全日本木材市場連盟 北陸支部 支部長 齊藤 豊美 【加盟木材市場】 株式会社富山合同木材市場 (TEL 076-452-1155) 株式会社高岡木材市場 (TEL 0766-52-2131) 富山県森林組合連合会 (TEL 076-434-1750) 福井県嶺北木材林産協同組合 (TEL 0776-53-0221) 福井県木材市売協同組合 (TEL 0776-41-3730) 福井県森林組合連合会 (TEL 0776-38-0345)		新東京木材商業協同組合 理事長 廣木 俊一 〒一七一〇〇四四 東京都豊島区千早一〇二〇一三 電話 〇三三三九五四一七八一 FAX 〇三三三九五四一三五九二	
関東木材センター協会 会長 西村 信洋 (事務局) 〒一七九〇〇八一 東京都練馬区北町六丁目三十二番 三十六号 株式会社 東京木材相互市場内 電話 〇三三三九三四一四一八 FAX 〇三三三九三四一四二二六		株式会社 横浜連合木材 代表取締役 伊藤 元二 〒二五三〇一一一 神奈川県高座郡寒川町一之宮 六〇一一二 電話 〇四六七七三三〇〇七三 FAX 〇四六七七三三〇二三〇	
木曽官材市売協同組合 代表理事 勝野 智明 定例市日 製品 製局 原木 国有林土場活用委託 萩原事務所 坂下事務所 〒三九九一五六〇四 長野県木曽郡上松町正島町二一四五 電話 〇二六四一五二二四八〇(代)		ナイス株式会社 代表取締役社長 杉田 理之 (本社) 〒二三〇一八五七一 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一 電話 〇四五五二二一六一一(代表) FAX 〇四五五二二一六一〇七	
石谷林業株式会社 智頭原木市場 代表取締役社長 石谷 樹人 定例市日 八・十八・二十八日 〒六八九一四〇一 鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八一 電話 〇八五八七五〇六三三		鈴木木材株式会社 代表取締役社長 森 啓介 定例市日 六日・十六日・二十六日 〒五一〇二二六四 三重県鈴鹿市徳居町四六二二 TEL 〇五九一三七二二八〇八 FAX 〇五九一三七二二七六五	
神戸木材市売協同組合 代表理事 名田 健吾 〒六五三〇〇三三 神戸市長田区荊藻島町三一五一二四 TEL 〇七七八一六八一三四四一(代) FAX 〇七七八一六八一三四四三		松阪木材株式会社 代表取締役会長 田中 善彦 代表取締役社長 久保 健 定例市日 毎週水曜日 本社 〒515-0088 松阪市木の郷町 21 TEL 0598-20-2323 FAX 0598-20-1082 ウツドピア市売 浜間屋 TEL 0598-20-1616 FAX 0598-20-1515 ウツドピア21 事業部 TEL 0598-20-1122 FAX 0598-20-1127 新潟営業所 TEL 025-256-6000 FAX 025-256-6600	
株式会社 岡山木材相互市場 代表取締役 岡本 剛 本社 岡山県岡山市南区藤田五〇 TEL 〇八六一二九六〇三〇六 岡山営業所 岡山県岡山市神辺町新徳田 TEL 〇八四一九六三三〇三〇		「木の目、木の肌、木の香り」 活かして使おう国産材 国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他 市 日 素材 毎月本社 8 の日・新見支店 3 の日 製品 毎週木曜日 株式会社 津山総合木材市場 代表取締役社長 武本 哲郎 本社 〒708-0011 津山市上田邑 2880 TEL (0868) 28-7777(代) FAX (0868) 28-7890 新見支店 〒719-3811 新見市哲西町大竹 330 TEL (0867) 94-3111(代) FAX (0867) 94-3555	

真庭木材市売株式会社 代表取締役 山下 薫 本社 真庭市富尾一丁目一〇三 TEL (〇八六七) 四二一〇六〇二 FAX (〇八六七) 四二一〇六〇〇 月田木材市場 千七百一七〇二四 真庭市月田七四八六番地 TEL (〇八六七) 四四一三一八 FAX (〇八六七) 四四一三五一八 Eメール mmik@lime.ocn.ne.jp	株式会社 福山中央木材市場 代表取締役 小林 方之 本社 代表取締役 長 千七百二〇二二二四 広島県福山市神辺町川南 電話 〇八四一九六三一〇〇一 FAX 〇八四一九六三一〇二二	株式会社 徳島中央木材市場 代表取締役 長 浜口 伸一 本社 代表取締役 長 千七百七〇一八〇〇一 徳島県徳島市津田海岸町四一三一 TEL 〇八八六六二二五二〇 FAX 〇八八六六二二二三七	大木坑木有限公司 宇和島出張所 大木木材市場 取締役所長 一一宮 政文 (定例市日) 月一回 十四日・二十八日 千七百九八一一二二四 愛媛県宇和島市三間町増田三八九 TEL 〇八九五五八三〇三三 FAX 〇八九五五八四四二四
協同組合 高知県木材市場連盟 代表理事 尾崎 徳七 千七百八〇〇八五〇 高知市丸ノ内二丁目一番二十三号 TEL 〇八八八二六二八二二 FAX 〇八八八二六二八二二三 高知県木材株式会社 協同組合 高知県木材市場連盟	南九州営業所 〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8866 番地 TEL 0986-28-0228 FAX 0986-79-1777 南九州営業所 第二土場 〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8515 番地 2 TEL 0986-36-4880 FAX 0986-57-7607 糸島事業所 木の駅「伊都山燦」 〒819-1563 福岡県糸島市高来寺 342 番 1 TEL 092-331-5020 FAX 092-331-5021	ホームページ https://www.imarimokuzai.co.jp メールアドレス imamoku@imarimokuzai.co.jp	伊万里木材市場 木のやさしさ…人へ未来へ。 株式会社 本社 千八百49-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30 TEL 0955-20-2183 (代表) FAX 0955-28-2855 福岡営業所 千八百24-0604 福岡県田川郡添田町野田 1927 TEL 0947-82-5010 FAX 0947-82-5011 大分営業所 千八百79-5413 大分県由布市庄内町大龍 1208-1 TEL 097-586-2210 FAX 097-586-2230
福岡市木材協同組合 福岡市木材市場 理事長 伊藤 正隆 千八百一〇〇〇七 福岡市中央区那の津三丁目十六一六 TEL 〇九二七七二一五七九一 FAX 〇九二七七二一三〇四四	肥後木材株式会社 代表取締役社長 佐藤 圭一郎 定例市日 11・19・27日 8・25日 (人吉市場) 本社 〒861-8012 熊本市東区平山町 2986-11 (T) 096-389-0022 (F) 096-389-8911 人吉 〒868-0094 球磨郡相良村深水 2500-3 (T) 0966-35-0882 (F) 0966-35-0886	株式会社 中津木材相互市場 代表取締役社長 若松 定生 定例市日 7日 23日 〒871-0012 大分県中津市宮夫 255 TEL 0979-22-0145 FAX 0979-22-0115	都城原木市場株式会社 代表取締役社長 上原 昭一 都城 千八百八五〇〇三 都城市立野町三八三三一 電話 〇九八六一三二四八六五 小林 千八百八六〇〇〇六 小林市大字北西方一七八八 電話 〇九八四二二七二〇二八

「融資には保証が必要」
と言われたことはありませんか？
林業・木材産業専門の
信頼できる公的保証があります。



お気軽に御相談ください！

お問合せ先 03(3434)7825
独立行政法人 農林漁業信用基金

